

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)	
生ごみ削減	1	家庭系ごみの減量		中 中期	<p>多摩市の可燃ごみに占める生ごみの割合は30%台で推移し、その半分以上は水分です。各家庭からの生ごみの排出が、ごみ量に大きくかわるため、その排出抑制を推進していきます。生ごみを減らすには、「家庭用のディスポーザー」も有効な手段の一つと考えます。</p> <p>ディスポーザーについて多摩市下水道課では、日本下水道協会が認定している機種のみ申請により認めています。ディスポーザーには、生物処理タイプと、機械処理タイプがありますが、平成25年にディスポーザーの基準が改定され、新基準に対応している機械処理タイプは現在ない状況です。よって現在、設置するには生物処理タイプのみとなりますが、生物処理タイプは、戸建、未設置の既存マンションに、その設備を追加設置することは不可能な状況となっております。</p> <p>引続き燃焼効率を上げる生ごみ削減の啓発をおこないます。</p>	
	2	生ごみリサイクルのさらなる推進 ダンボールコンポストの新規実践者を増やす		短期	<p>1 昨年度市独自の取り組みとして、市内の既存・ニュータウン地区で計20戸(戸建・集合住宅それぞれ10戸)に対して飛込み依頼でダンボールコンポストの使用モニター募集を行いました。募集の結果、約3割程度の6戸がモニターとして行なっていました。その結果、生ごみの減量や自家処理を行ってみたいといった声があり、ダンボールコンポストのニーズを感じました。</p> <p>今年度、さらなる利用者を広めるため、過去にダンボールコンポストを使用したことがない市民を対象に30世帯の体験モニターを募集します。ダンボールコンポストのモニター期間も1年間とし、継続使用を目的とし使用期間中、アンケートを3ヶ月に一回程度行い、今後の普及啓発につなげていきたいと考えています。(今回のモニターではコンポストの費用負担が発生しないため「生ごみ入れません!袋」の配布は行いません)</p> <p>2. 例年、市民農園利用者に対し、ダンボールコンポストを紹介するチラシを担当課から送付し、使用者の拡大を目指しています。</p> <p>市民農園の利用は、使用者を3年ごとに一斉に入替抽選しています。これは農園利用の希望者が多く中で、多くの市民に農園利用の機会を公平に与えるためです。現在、コンポスト使用者に限定して期間延長することなどは、市民農園の使用の公平性などからも行えない状況です。</p>	
	3	焼却ごみ40%を占める生ごみを減量する	<p>焼却ごみを減量するには、40%を占める生ごみを焼却ごみから分離し、資源として活用しなければなりません。そのためには市民に生ごみの分別をしてもらい、燃やすごみから分別、回収しなければなりません。それをたい肥化し、資源として活用します。</p> <p>たい肥化は専門業者に委託します。一部は買い取って農家や市民が使うことによって、生ごみから造ったたい肥を実感してもらいます。</p> <p>それには次のような段取りになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生ごみ専用プラ袋を配布し、生ごみのみ入れてもらう。 ②しくみと意義の説明会を丁寧に行う。 ③毎週1回収をする。 ④たい肥製造工場へ運び、たい肥に ⑤出来たたい肥の一部を買い取り、市民入用者に無料で配布する。 ⑥ダンボールコンポストを実行している市民の有志を地域の相談員として活用する(有償)。 ⑦生ごみを排出する事業者は別組織で回収する(有料)。 <p>行政によるシステム構築支援</p>	大	長期	<p>生ごみが可燃ごみに占める割合は約40%弱と多くを占めており、この生ごみを資源として有効利用するためには、飼料化、肥料化、メタン発酵等様々な方策があることは承知していますが、収集方法、資源化の処理過程、資源化したあとの飼料や肥料やガスの需要があるかなど、多摩市の地域特性も考慮した慎重な検討が必要です。</p> <p>なお、生ごみ専用プラ袋による生ごみの収集は、収集袋の作成、回収日の設定や回収車両の手配、破袋・選別したうえでプラ袋を完全に回収する技術、市民への周知、そして経費負担など、多岐にわたり考慮すべき課題があるため、直ぐに対応することは難しいところです。</p> <p>なお、事業系ごみについては、現在生ごみの資源化に取り組んでいる事業者もおりますので、訪問指導等において、これら事例を使った提案をしていきます。</p>
	4	生ごみ減量化対策としてのディスポーザー排水処理システム設置補助の検討	<p>多摩市では生ごみ減量化のための非電動式生ごみ処理器やダンボールコンポスト購入のための補助を設けている。</p> <p>しかしながら、コンポストによりできた堆肥の活用方法がない家庭においては協力が難しいごみ減量化対策である。</p> <p>そこで、生ごみ減量化のための対策として、ディスポーザー設置のための補助を追加することを提案する。</p>	中	中期	<p>ディスポーザーにつきましては、前述の通りであり、購入補助は考えていません。また、電動式の生ごみ処理機は、地球温暖化対策のCO2削減のため平成25年度から生ごみ処理機購入費補助の対象外としました。</p> <p>多摩市のダンボールコンポスト「ダンボちゃん」は、安価で手軽に始められる優れたもので普及に努めております。堆肥につきましても不要な場合は、ダンボールコンポストを販売を行っている事業所で引取り、農園で活用しています。</p>
	5	多摩市で取り組んでいるダンボールコンポスト(ダンボちゃん)のさらなる普及啓発	<p>現在ダンボくらぶがサロンなどを開催し普及啓発を行っているが、多摩市も積極的に協力して、新規取り組み者を増やすことと、継続者を増やすことが必要と考えます。</p>			<p>手軽に始められるダンボールコンポストにつきましては、市民の方々に使用していただけるように普及活動を行っています。</p> <p>今年度、さらなる利用者を広めるため、過去にダンボールコンポストを使用したことがない市民を対象とし、公募により30世帯の体験モニターを募集します。ダンボールコンポストモニターの使用期間も1年間とし、継続使用を目的とします。1年の使用期間の中でアンケートを3ヶ月に一回程度行い、今後の普及啓発につなげていきたいと考えています。</p>

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
6	生ごみ 水切り	<p>生ごみには大量の水分が含まれているので、そのまま焼却すると大量の燃料を使うほか二酸化炭素(CO₂)が発生し、地球の温暖化を加速することになります。生ごみを出す前に水切りをすることによりそれをかなり防ぐことができます。</p> <p>水切りの方法は、下記に示すようにいろいろ考案されています。</p> <p>①水切りネットに入れた生ごみを手で絞る。あるいは三角コーナーにセットした水切りネットに生ごみを入れ、上から抑える。しかし、この方法は手が汚れてしまいます。</p> <p>②市販の水切り器を使って絞る。(参考資料NO. 1の①・NO. 2)</p> <p>③不要なCDやDVDを使って絞る。(参考資料NO. 1の②)</p> <p>④ペットボトルを加工して絞る。(参考資料NO. 1の②)</p> <p>⑤漬物容器(浅漬け用)を加工して絞る。(参考資料NO. 3)</p> <p>等々があります。しかし、それぞれ一長一短がありますので、これらの方法を検討して使いやすく、経済的にも安価なものを選んで推奨してはいかがでしょうか。出来れば希望者に無償提供することにより広く利用してもらえ、生ごみ減量、焼却の経費節減につながるのではないのでしょうか。</p>	中	短期	<p>生ごみに含まれる水分を除去することは、ごみ量を減らすうえでとても重要です。様々な水切りを行う物がありますが、費用的に市民の負担にならない物、簡単で有効と思われる物を、多摩市公式ホームページや配布物資料などで紹介できればと考えます。可燃ごみ減量のため、水切りの重要性も引き続き啓発します。</p>
7	食品ロス	<p>必要な食材を必要な分だけ買う。食材はすべて使い切る。調理くずを減らし食べ残しをしない。などなど エコクッキング・リメイク方法などの講習会の実施</p> <p>フードポスの設置</p> <p>エコライフへの挑戦を推奨する</p>			<p>食材は毎日必要となる物ですが、生活スタイルを見直し不必要な買い過ぎを抑制することは食品廃棄を減らすうえで重要です。</p> <p>これまでもリサイクル&エコロジー情報紙「ACTA」や多摩市公式ホームページなどを活用し啓発を行ってきました。昨年度からは、作り過ぎた料理のリメイク調理、過剰除去野菜や日頃廃棄してしまっている野菜くずなどを利用した料理のレシピなどを多摩市公式ホームページで紹介し食品ロス削減の啓発しております。</p> <p>また昨年度は、廃棄物減量等推進員の研修会において、食品廃棄をほぼ出さない調理を行う南極越冬隊の調理師の講演会を行い好評を得ました。今後は市民向けの講演として行えたらと考えています。</p> <p>フードポスト、フードドライブにつきましては、取組を行う団体の事業活動を紹介していきたいと思っております。</p>
8	可燃ごみ削減	<p>戸建て、集合住宅、公共施設から出た剪定枝は、焼却処理せず、別ルートで集めてチップ化し、よこやまの道、公園、学校などの公共施設で徹底して活用する。(よこやまの道は多くの人歩き、散策ルートは土が露出している)</p> <p>剪定枝は清掃工場へ持ち込まず、さらなる資源化を</p>	大	短期	<p>資源化センターでは、緑のリサイクルとして市民(個人、管理組合や自治会)や公共施設において剪定された枝等は持込による受入をしており、チップや土壌改良材を生産しています。チップは、公共施設や公園等のマルチング材(雑草生育防止)に、土壌改良剤は、市民配布(年2回、土のう袋で3袋(約20kg))や農地の改良材として農家へ提供しています。現在は、資源化センターへの持込による受入であり、別ルートでの収集については経費面も併せて検討検証が必要です。</p> <p>よこやまの道のチップの敷設については、グリーンボランティア等団体から要請があれば、チップを提供します。</p>
9	可燃ごみ削減	<p>使用済み紙おむつの民間リサイクルを推進する</p> <p>一般廃棄物排出量に占める紙おむつの割合は、2015年度では4.3%~4.8%、2030年度は6.6%~7.1%になると予測されている。市内の高齢者施設や保育園から大量に排出される紙おむつは清掃工場に持ち込ませず、民間でリサイクルするよう誘導する。家庭系ごみの紙おむつも、おむつ袋で分別排出されていることから、民間ルートにのせていくようにする。</p>	大	中期~長期	<p>近年は、乳幼児用の紙おむつに加え、介護等で使用される大人用の紙おむつが増加しており、メーカーを中心に紙おむつリサイクルの取組みが行われています。し尿を吸収した紙おむつは重量が約4倍になり、ごみ量の増加や焼却炉の負担増となることから、リサイクルが行われることで環境への負荷低減が見込まれます。このリサイクル事業は、スタートしたばかりであり、課題もあることから、現在は情報収集に努めている段階です。</p>
10	可燃ごみ削減・啓発	<p>生ごみ、落ち葉、刈り取った草の堆肥化およびゴミ減量についての環境教育について</p> <p>ゴミ減量の方法として生ごみ、落ち葉、刈り取った草等の簡易堆肥器を使った腐葉土作成について提案します。</p> <p>平成25年から3年間、ごみ対策課の職員と「多摩ごみ会議」のグループの皆さんと簡易堆肥器(商品名:タヒロン(田中産業(株)製)を使い諏訪南公園の落ち葉を詰めて試験を行いました。1年後開封してみましたが、かなり良好な腐葉土ができていました。(添付資料1, 2)</p> <p>この簡易堆肥器(容量:1m³、詰め込み重量:500kg)は使い方が簡単で公園の空地等、どこにでも置くことが出来、場所を取らないのが特徴です。できましたら、再度、簡易堆肥器を利用して公園や団地の清掃で出た落ち葉や刈り取った草の処理に推奨できないでしょうか。</p> <p>また、ゴミ減量についての環境教育の一環として簡易堆肥器の小型(92ℓ)(添付資料3)でガーデニング用を使用して小学校の高学年を対象にごみ減量についての環境教育を行えないでしょうか。</p>	中	中期	<p>簡易堆肥器については、平成27年度から自治会、マンション・団地管理組合、道路・公園アダプト団体等貸出を希望する団体向けに、貸出モニター制度を実施しています。</p> <p>また、これまでに、小学校10校、中学校7校へ合計38台貸与しています。</p> <p>その後、使用実績等の調査等は未実施であり、今後の普及啓発の一環として、アダプト団体や市民団体、小中学校と調整・検証していきたいと考えています。</p>
11	粗大ごみ削減	<p>資源の有効活用</p> <p>不要になった家具等の内使用できる物について、市民に販売する(年に数回「市」を開く)</p>	中	長期	<p>現在、多摩清掃工場のリサイクルセンター(エコにこセンター)では、粗大ごみとして排出されたものから、再生可能なものを手直しし販売するリサイクル事業を行っており、多摩市としても利用者が増えるよう連携していきたいと考えています。また、リサイクル事業を行っている民間事業者について、市として今後活用できるか検討していきます。</p>

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
プラスチック削減	プラスチック問題対策(環境啓発・環境教育・経済手法)	脱プラスチックへの動きが世界的に活発化している。海洋プラスチック問題を越え、今や地球上のあらゆるところ(大気、土壌)からマイクロプラスチック、ナノプラスチックが見つかるまで来ている。プラスチック問題解決のためには、プラスチックに関して完全な3Rが必要(3Rからの一切の漏れは許されない)である。そのための環境啓発・環境教育が必要である。さらには、プラスチック生産を抑えるための課税政策等も考慮される必要がある。	中	中期	プラスチック問題解決のための第1の対策は、リフューズとリデュースです。レジ袋に代表される「使い捨てプラスチック」に依存しない生活への移行を促すためには、環境啓発・環境教育が必要だと考えます。プラスチックが地球環境に与える負荷の大きさを知らせるほか、プラスチックに頼らない生活を我慢ではなく楽しく感じられるようなポジティブな情報を提供します。 第2の対策は、リサイクルです。現代の生活からプラスチックを完全になくすことは不可能です。断れるものは断り、やむを得ず手に入れたプラスチックは大事に使い、廃棄するときは適切に分別して排出し自然環境に漏れさせないことが大切です。多摩市では、平成20年にプラスチックの分別収集を開始した当初から有料の指定袋により収集しています。今後も漏れを生じさせないよう、正しい排出方法について啓発に努めます。 プラスチック生産を抑えるための課税政策については、拡大生産者責任の理念をプラスチック製品のリサイクルについても徹底させるために、容器包装プラスチックを利用・製造する事業者と同様にプラスチック製品を製造する事業者にもリサイクル費用を負担させる必要があると考えます。各種団体を通じて国に要望していきます。
	雑がみ回収/保管袋の配布	雑がみ分別の認知度を高め、分別行動のきっかけを提供する方策として、雑がみ回収袋または保管袋を作製し、できれば全世界帯に配布する。 紙製の回収/保管袋には、典型的な雑がみ品目や禁忌品目の図示、さらには減量・分別スローガンなどを印刷して、それ自体が啓発媒体となるよう工夫を凝らす。全戸配布にあたっては、ACTAまたは広報誌ごみ特集号同封とする。	中	短期	令和元年度において、家庭系可燃ごみに雑紙が占める割合は7%となっていることから、引き続き、分別・資源化への啓発が必要です。「雑がみ回収袋」の配布は、インパクトがあり啓発には有効であると考えます。一方、最近では紙袋が手に入りにくいこともあるようで、新聞紙や市広報紙による袋の作製方法の紹介など、他の方法を含め検討、提案していきます。
分別	ダウン製品 発泡スチロール	・羽毛布団などダウン製品の回収し「羽毛循環サイクル」の実現を目指す ○発泡スチロールの回収方法 三鷹市が指定袋に入らないものの出し方で、品物に指定袋を貼って出す方法があります。大型の発泡スチロールについては、多摩市も指定袋を貼って出すことで、現状の可燃ごみや粗大ごみではなく、プラスチック資源として回収できると思われるので検討してください。			現在、プラスチックを排出する際の有料指定袋は、20ℓの1種類となっていますが、これは減量推進や資源化センターの破袋機の能力上の制約が理由です。しかしながら、昨年度機械の更新により20ℓよりも大きな袋も対応可能となりました。また、プラスチックの収集量は増加傾向にあり、資源化推進の観点から袋の種類について検討の必要もあります。指定袋を貼って排出する方法についても、実施自治体から情報収集し検討します。なお、羽毛布団は選別し専門業者へ引き渡すことによりリサイクルされています。
	ごみ減量等の啓発	H28年提案にもありましたが、環境問題全般に関する教育・啓発について、インパクトの大きいイベント等も必要と思料しますが、小学生に対する低・中・高学年向け教育を特別授業の形式で継続的に実施する等環境に目を向けさせる施策も必要な時期に来ているものと思います。	中	長期	小学4年生の学習カリキュラムでは、廃棄物の処理、資源の有効利用などの学習がありますので、校長会などを通じてごみ対策課の「環境出前教室」の利用の呼びかけをしています。 年平均4校の利用があり、資源化センターや清掃工場などの動画なども取り入れ充実を図っています。今後も内容や新たな発信方法を随時見直し分かりやすい出前教室を行います。
啓発	ごみ出しルールの確認 家族みんなが資源を増やす	家庭において資源化できるごみのうち、粗大ごみや小型家電等、あまり出す機会のないものに関してはフローチャートを確認してルールに従った出し方をするが、プラごみや紙ごみといった頻繁に出るものについては、家族それぞれが何となく分別して出していることがある。 その結果、汚れたプラスチックや濡れたプラスチック、小袋にまとめられたプラスチック等、資源化に適さないものや再分別が必要なプラスチックが回収されることとなっている 紙ごみについても使用したティッシュペーパーが紛れていたりして回収されないまま集積所に残ることになる。 ごみの分別を主にする人だけでなく、男性も子供もよくありがちな分別の問題を共有する必要があると考える。 マイルールによるありがちな分別の問題と、資源化できる適正なルールを、簡単に確認できるチラシ等、家族みんなが目に見える形で確認できるものがあればと思う。	小	短期	分別方法は、経験や感覚、伝聞等により、ついマイルールとなってしまうこともあり、分別に悩まれた方から平日や祝日にもエコプラザ多摩へお問い合わせの電話が多々あります。特に資源となるものについては、適正な分別を前提にリサイクルルートが構築されていますので、市民へのお知らせ(啓発)は重要なことです。 これまで、毎年各戸配布している「ごみカレンダー」や年2回発行のリサイクル&エコロジー情報紙「ACTA」等の紙媒体を通じたお知らせを行っています。また、「3Rアプリ」を導入し、スマートフォン等で手軽に調べる方法も開設しています。さらに、家庭の一員である子ども達へ、エコプラザへの社会科見学や学校での環境出前教室を通じて、工夫を凝らした減量方策のお知らせを行っています。今後、多様な媒体を通じて理解浸透を図れるよう工夫します。 なお、収集事業者は不適切な分別の廃棄物は収集しないことから、そのまま置いて行かれてしまうこともありますが、そのことを通じて分別やリサイクルの理解をしていただければと考えています。
	市民に訴えるリアルな広報と啓発事業 「可燃ごみ20%削減キャンペーン」の展開	2019年度多摩地域26市の総ごみ量を見ると、一人一日あたりの可燃ごみ量は、少ないほうから数えて21番目と非常に多い。家庭系ごみでは18番目、事業系ごみでは25番目となっている。 ごみの少ない自治体ベスト10に入るには、家庭系ごみは一人一日60g、15%減量が必要、事業系ごみはあと40g、約30%減量が必要。この現状を市民に広く伝えていく。 燃やせるごみ量が多いということは、気候非常事態宣言のCo2削減目標にも大きく影響することから、ごみの減量、Co2削減を目標に、「燃やせるごみ」を減らすことを市民に強く訴えるために、まず多摩地域ごみ実態調査(東京市町村自治調査会)の、2019年度のデータを公開し、「可燃ごみ20%削減キャンペーン」を強力に展開する。 トップの自治体と一人一日あたりの可燃ごみ量、それに伴うCo2排出量を比較し、家庭でできる削減メニューも合わせて広報する。		短期 ~ 中期	これまでの広報戦略を振り返り、減量・リサイクルの理解浸透を図るため、インパクトある広報展開等を検討し取り組んでいきます。 その広報戦略の一つとして、総ごみ量と資源ごみ量の推移、そして近隣自治体や東京多摩地域、全国同規模レベル自治体等での廃棄物排出量のランキングなど数値データの有用性等に注目し、これらの活用についても検証します。 また、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指して市民の行動変容を促すためにも、わかりやすい数値データを示しながら説明することが効果的ですので、それらの数値についても、多様なデータの活用を検討します。特に、可燃ごみはまだ削減可能な部分があることから、多様な施策を採り込みさらなる減量方策を検討し減量を進めます。

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
18	市民のごみに対する意識を高めることが重要	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が出したごみがどのように処理され活用されているかを知ることが必要。 ・小学校のごみ授業の取り組みを増やす。 ・一般の人へのごみ施設への見学会の実施。 ・ごみカレンダーに掲載しているアクタがとても充実してきているのを知らない市民が多いのもっとPRを。 			<p>日常生活を過ごす中で排出されるごみについて、市民協働の下、これまでの3Rの取り組みを進めることで、ごみ減量と理解の浸透を図っていきます。特に、分別や排出方法が網羅されている「ごみカレンダー」は各戸配布により確実に市民へ届いていることから、たま広報や多摩市公式ホームページ等を活用しPRします。</p> <p>さらに、イベントやキャンペーン等の各種事業開催において、広く注目を集める方策を展開するとともに、廃棄物処理の一連の過程を知ることが理解浸透に有益であることから、市民を対象としたエコプラザ多摩見学会の実施について検討します。</p>

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
19	事業系生ごみは民間リサイクルルートへ	羽村や八王子で生ごみリサイクル施設が開場してきたことから、清掃工場に持ち込ませず民間ルートにリサイクルするよう誘導する。	大	短期～中期	これまで大規模事業所の訪問調査や清掃工場での抜打ち検査を通じて、事業所排出の廃棄物の把握に努めています。これからは訪問調査等を実施し、その際にあらたな減量・リサイクル方策や民間処理ルートなどごみ減量に役立つ情報を提供したり提案(指導)することにより、事業系ごみの減量に取り組んでいきます。 また、一般廃棄物収集運搬業許可業者へも近隣の民間リサイクル工場等の情報を提供することで、リサイクルの推進を図ります。
20	事業系ごみ削減	事業系燃やせるごみの内訳で高い割合を占めている「厨芥類」「資源(紙類)」(参考:「事業系ごみの減量化・リサイクル推進のガイド(多摩市HP)」)について 1 厨芥類 食品ロス対策(商習慣の見直しによる発生抑制、食品リサイクルによる資源化)に加え、排出時の“乾燥、減容”の取組みができないでしょうか? 業務用の機器があるのかは不明ですが、「ディスポーザ排水処理システム」のうち機械処理タイプのもは、厨芥ごみを固液分離し、液体は下水道に、固体は乾燥等により減容されたものを、使用者がごみ等として処分する仕組み(東京都下水道局HP https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/information/qa/fqmenu7/fq7012/index.html を参考)なので、ごみ量(重量)削減、収集運搬時の環境負荷低減と焼却処分時の燃焼効率の向上が図られると考えます。 2 資源(紙類) 紙類、書類のうち「機密文書」については、資源化(資源回収)にならず、シュレッダーにかけ、焼却処分に回しているのではないのでしょうか?実態は分かりませんが、もしそのような状況であるとした場合に、「機密文書の再資源化(溶解リサイクル)」により、減量が図られるのではと考えます。	中	中期	総ごみ量の中で、事業系ごみ(持込ごみ)は、さらなる減量が可能なことから、重要施策として訪問調査等に鋭意取り組んでいます。 大規模事業所の減量・リサイクルの推進方策として、訪問調査時に直接提案(指導)していますが、ディスポーザー処理システムは多額な導入経費を要することから、しっかり調べた上で提案項目の一つとします。 また、紙類の溶解リサイクルや厨芥類の資源化について、優良な取組み事例として事業所へ提案し減容を図ります。
21	ごみ手数料	多摩地域において家庭ごみ有料化手数料の1L=2円へのリバランスが進展している。現在までの有料化25市についてみると、2010年の府中市有料化以降の7市が1L=2円で有料化したこと、2市が値上げしたことにより、多摩市と同様の1L=1.5円程度が8市、1L=2円程度が17市と、減量効果の大きい後者の水準に収斂する傾向が顕著である。 近隣地域とのバランスだけでなく、意識喚起による減量効果、市民の受容性、などを慎重に見極めつつ、コスト面での裏付け調査も踏まえて、検討に着手する時機にきている。  <p>8市 1L=1.5円程度 青梅市 1L=1.2円 改定年月: 町田市 2009.8 青梅市 2010.10 西東京市 2010.10 稲城市 2020.4 清瀬市 2020.6</p> <p>17市 1L=2円程度 清瀬市 1L=1円 2010.2 府中市有料化以降の7市有料化 1L=2円</p>	大	中期	ごみ処理手数料の見直し(改定)は、中長期的な検討課題です。検討においては、ごみ減量の取組みを推進しつつ、近隣市の状況、処理原価における市民負担が適正であるかなど、様々な検討が求められます。また、市民の理解とその周知に期間を要することから、今後は検討・見直しの時期を見極めていくこととします。

区分	項目	内容	減量効果	目標期間	検討内容(現状、課題等)
22	ごみ処理システム	<p>ゼロウェイストをめざして</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ全体の削減・資源化による焼却の最小化を図る ・家庭ごみの資源化による削減、徹底分別により焼却ごみの段階的削減 ・事業系ごみの削減—事業系ごみの受け入れ、最終的に原則廃止 ・生ごみの資源化企業を育成し、企業・飲食店・食堂の生ごみ自主回収資源化システム構築の支援。資源化(市の支援による民間施設の活用) ○家庭へのインセンティブの付与による生ごみ分別促進 ・生ごみの分別回収(市民の協力) ・分別の徹底(市の施設の設置または増設) ・自家処理市民へのインセンティブ付与、有料袋の無償化 ○プラスチックの油化施設の設置＝分別の徹底による重油への転換 ・プラスチックごみの徹底分別による資源化—A重油並みの石油に ○剪定枝、落葉の資源化施設の増設設置 ・たい肥化＝たい肥の市民・農家へ頒布 ○剪定枝のチップ化＝公園・無舗装道路のマルチ材 ・遊歩道・市内公園活用、学校構内も ・未利用資源の外部事業者へ搬出 ○雑紙の徹底分別による資源化 専門工場へ搬入 ・雑紙の資源化:民間資源化施設の活用(トイレトペーパーに) ○粗大ごみ・金属類の分別—専門業者と提携・委託 ・リユース整備、販売の大幅促進 <p>これらの政策を段階的に進めて、ごみゼロ、完全資源化を実現する。</p>	大	長期	<p>さらなる廃棄物減量のきっかけとして、「ごみゼロ」や「完全資源化」は大変インパクトがあります。また、気候非常事態宣言の中で多摩市が掲げる「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」という目標を達成するためには、ごみ減量も不可欠であると考えます。</p> <p>ごみ減量と資源化の推進には、様々な方法がありますが、市民や企業が新たな負担を受容可能かどうか、悪臭などの弊害が発生しないか、市財政で負担可能か等様々な条件を慎重に検討して選択し実施していきます。</p> <p>なお、廃棄物処理システムや分別基準や収集方法を変更することは、分別や収集等において、市民の多大なる協力(負担)が必要となります。また、新たな施設整備等財政負担も生じることから、他の自治体の取り組み事例や成果、さらには、最新の技術動向を踏まえた長期展望が必要です。今後情報収集と分析に努めます。</p>
23	排出行動の変化におけるごみ	<p>Withコロナ時代のごみ減量政策</p> <p>コロナ禍におけるごみ排出行動の変化に注目し、対応していく必要がある。</p> <p>例えば、飲食店のテイクアウト増加に伴う、使い捨て容器排出の増加、巣ごもりでの断捨離行動による家庭ごみ排出の増加等、作業員の感染対策等。</p> <p>その他、コロナ禍での人々の行動変容に伴う排出行動の変化を注視する必要がある。</p>	中	中期	<p>新型コロナウイルスのまん延により、テレワーク推進やステイホーム推奨、度重なる緊急事態宣言発出により飲食店での飲食時間に一定の制限がかかったことなど、自宅で過ごす時間が増え生活様式が一変したことにより、令和2年度の資源化センターでの資源搬入量は1割程度増加傾向にありました。今後ワクチン接種がますます進行し、コロナ禍が収束した後の社会の動向に応じた施策立案を今後検討したいと考えます。</p> <p>また、資源化業務を行う作業員については、委託事業者の努力により感染予防対策を徹底して現在も継続しており、引き続き実施します。</p>